

# やまきた

おしらせ版

令和4年3月16日発行 第752号

編集発行 山北町役場企画政策課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認ください、担当課にお問い合わせください。

## 第49回やまきた桜まつり・ソーラン山北よさこいフェスティバル2022 開催中止のお知らせ

開催を予定していた「第49回やまきた桜まつり」及び「ソーラン山北よさこいフェスティバル2022」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止が決定しました。開催を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、桜並木のライトアップについては、次のとおり実施します。

### 【桜並木のライトアップについて】

場 所 山北鉄道公園付近～人道橋、山北橋～山北町商工会館付近

期 間 3月26日(土)～4月10日(日) 18:00～21:00

※期間は桜の開花状況により変更となる場合があります。

※店舗の出店はありません。

※桜の開花状況については、山北町観光協会ホームページでご案内します。

(右の画像からアクセスできます)



問合せ やまきた桜まつり実行委員会事務局・ソーラン山北実行委員会事務局(商工観光課商工観光班内) (☎75-3646)

## やまきた駅前朝市(毎月第1日曜日)

町内外から多数出店を予定していますので、ぜひお越しください。お待ちしております。

日 時 4月3日(日) ※小雨決行、荒天中止。

第1部 7:00～9:00

※新型コロナウイルス感染防止対策として、第1部のみ実施します。

場 所 ふるさと交流センター周辺広場(山北駅前)

内 容 野菜類、肉類、惣菜、パン、花、雑貨などを販売

イベント ガラガラ抽選会など

問合せ やまきた駅前朝市実行委員会  
石田 (☎090-3211-7616)

## 町道尺里高松線通行止めのお知らせ

東名高速道路 尺里川橋リニューアル工事の資材搬入と足場撤去作業のため、下の図の区間で町道尺里高松線の通行止めを実施します。期間中は現地誘導員の案内に従い、迂回をお願いします。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

期 間 3月18日(金)～6月30日(木)

※期間内で60日程度工事を実施します。

※夜間及び日曜日は通行可能です。

時 間 9:00～17:00



問合せ 中日本高速道路(株) 東京支社 御殿場保全・サービスセンター 更新工事担当  
(☎0550-82-3100)  
(対応時間は平日9:00～17:00)  
新東名対策室新東名対策班 (☎75-3655)

捻挫・打撲・挫傷・筋肉や関節の痛み・ムチウチ・肩こり・腰痛・背骨の歪み **有料広告**

**伊藤整骨院** 〒258-0112 山北町岸2063-3  
TEL.0465-20-9505

【各種健康保険・交通事故の自賠責など取扱い】

《受付時間》午前8:30～12:30 / 午後3:30～7:30

日	月	火	水	木	金	土
●/休	休	●	●	●	●	●

日曜午後・月曜日休診/予約不要(予約優先あり)  
詳しくは公式ホームページでご確認ください

🔍 検索 山北町 伊藤整骨院 グーペ



## 3月26日(土)、4月3日(日)に休日窓口を開設します

町では、就学・就職などで町民の方の異動が多い年度末・年度始めの休日に、次のとおり各種窓口業務を行います。平日と異なり、受付できない業務もありますので、ご不明な点は担当課にお問い合わせください。

**日 時** 3月26日(土)、4月3日(日) 8:30~12:00

※上下水道課業務は4月3日(日)のみ実施します。

**場 所** 役場本庁舎(清水・三保支所は除きます)

### 担当課及び業務内容

#### 町民税務課(☎75-3641)

- ・住所変更などの手続き(転入、転出など)
- ・住民票の写しの交付(記載事項証明書を含む)
- ・印鑑登録及び廃止、印鑑登録証明書交付
- ・戸籍に関する証明書交付
- ・身分証明書交付
- ・マイナンバーカード申請補助、交付手続き

※マイナンバー関係は、事前に予約した方のみ。

- ・口座振替の申請及び廃止手続き
- ・所得証明、評価証明などの固定資産に関する証明書の交付
- ・納税

#### 保険健康課(☎75-3642)

- ・国民健康保険の届出(取得・喪失)
- ・国民年金の各種届出(取得・喪失)
- ・介護保険の届出(取得・喪失・変更)
- ・介護認定相談及び申請
- ・後期高齢者医療制度の届出(取得・喪失)
- ・料金納付

#### 福祉課(☎75-3644)

- ・小児医療証交付申請、医療費助成申請
- ・児童手当認定、額改定請求
- ・障害者手帳申請、自立支援医療申請

#### 上下水道課(☎75-3645)

- ・上下水道の届出(開始・中止など)
- ・料金納付

### 閉庁日にも証明書が受け取れます

閉庁日(土・日曜日、祝日、年末年始)でも、次の証明書を受け取ることができます。事前予約が必要となりますので、平日の開庁時間(8:30~17:15)に町民税務課までご連絡ください。

**対 象** 住民票、各種納税証明書、課税証明書、非課税証明書、評価証明書

※証明書の交付は、郵送で請求することもできます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。町民税務課へお問い合わせください。

**交付窓口** 山北町役場警備員室(役場庁舎裏口)

**交付時間** 8:30~17:00

**問 合 せ** 町民税務課町民班・税務班(☎75-3641)

### 町立山北診療所 診療時間及び休診日変更のお知らせ

4月1日(金)から、町立山北診療所の診療時間及び休診日が次のとおり変更になります。ご利用の方はご注意ください。

**変更後の  
診察時間** 9:00~12:00(受付 8:45~11:00)  
15:00~17:00(受付14:45~16:00)

**変更後の  
休 診 日** 日曜日、祝日、木曜日、土曜日の午後、  
奇数週の土曜日  
※火曜日の午後は訪問診療です。

**問 合 せ** 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

### 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者 医療制度保険料の仮徴収について

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療制度保険料について、2月の年金から特別徴収(年金天引き)されている方で、引き続き資格を有する方の4月、6月、8月の特別徴収額は、2月の特別徴収額と同額になります。

※4月、6月、8月から新たに特別徴収が開始される方には、特別徴収開始通知を個別に郵送します。  
※10月以降の特別徴収額は7月頃に個別に郵送します。

**問 合 せ** 保険健康課保険年金班(☎75-3642)

## 子育て世帯への臨時特別給付金の申請について

公務員であってお子さんを養育している方や高校生のお子さんを養育している方は、臨時特別給付金の受給には申請が必要となります。申請期限は3月31日（木）までとなりますので、申請手続きがお済みでない方は期限までに手続きをお願いします。

なお、公務員の方で令和2年度臨時特別給付金を申請された方、公務員以外で高校生を養育している方については、申請書を郵送していますので、ご確認のうえ申請してください。

それ以外の方で、次の例に当てはまる公務員の方などについては申請書が郵送されませんので、福祉課までお問い合わせいただくか、町ホームページより申請書類をダウンロードのうえ、申請してください。

### 【申請書が郵送されないの方の例】

- ・令和2年度臨時特別給付金を山北町から受給していない公務員の方
- ・令和3年10月1日以降に離婚などによって新たに高校生までのお子さんを養育するようになった方
- ・令和3年10月1日以降にお子さんが出生し、新たに児童手当を受給するようになった方

申請期限 3月31日（木）

問合せ 福祉課子ども支援班（☎75-3644）

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請に要する確認書を郵送しました

令和3年度住民税非課税の世帯に対して支給される臨時特別給付金について、町では、申請に必要な支給要件確認書を対象者の方に2月9日に郵送しました。まだ申請されていない場合は、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

また、支給要件確認書が届かない方（令和3年度住民税課税世帯）でも、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税非課税相当水準まで収入が減少した場合は家計急変世帯として支給対象となる場合があります。支給要件や手続きなどの詳細については、広報やまきたおしらせ版2月16日号又は町ホームページをご覧ください。

申請期限 支給要件確認書の場合 5月10日（火）  
家計急変世帯として申請の場合 9月30日（金）

問合せ 福祉課子ども支援班（☎75-3644）

## 生涯学習活動モデル事業助成団体を募集します

町では、生涯学習活動の推進を図るため、モデルとなるような活動を行う自治会や町内の各種団体などに助成金を交付しています。

**対象事業** 教養を高めるための講座・教室などの開催、学習成果の発表会、地域の人々の交流を促進する活動など

**助成額** 対象事業費の3/4以内の額（上限15万円）

**助成期間** 最長3年（毎年度審査があります）

**申込み方法** 生涯学習課で配付する申請書類に必要事項を記入し、提出してください

※申請書類は町ホームページからもダウンロードできます。

（URL <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/0000002445.html>）

**申込み期限** 4月22日（金）

**選考方法** 申請書類を町生涯学習推進協議会で審査し、助成団体を決定します

問合せ申込み 生涯学習課生涯学習スポーツ班（☎75-3649）

## 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧について

町では、令和4年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

**縦覧期間** 4月1日（金）～5月31日（火）  
（平日12:00～13:00及び土・日曜日、祝日を除く）

**縦覧場所** 役場1階 町民税務課窓口

**縦覧できる方**

- ・固定資産税の納税者（共有者含む）
- ・固定資産税の納税者と住民票上同一世帯の親族及び相続人（住民票上別世帯の親族は委任状が必要です）
- ・固定資産税の納税者から委任を受けた代理人（委任状必須）

※縦覧期間中、固定資産課税台帳の閲覧（名寄帳の写しの交付）を、町民税務課、清水支所、三保支所で行います。

**問合せ** 町民税務課税務班（☎75-3641）

## ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

町では、児童扶養手当や特別児童扶養手当の請求を随時受付しています。いずれも所得制限などがありますので、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

※両方に該当する方は、同時受給が可能です。

### 【児童扶養手当とは】

父母の離婚などにより、父又は母と生計が同じでない児童を養育している父母（又は養育者）に手当を支給する制度です。

**対象年齢** 児童が18歳到達後の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満まで）

### 【特別児童扶養手当とは】

知的障がい又は身体障がいの状態などにある20歳未満の児童を養育している父母（又は養育者）に、手当を支給する制度です。請求には、該当児童の障がいの程度がわかる書類が必要です。

**問合せ** 福祉課子ども支援班（☎75-3644）



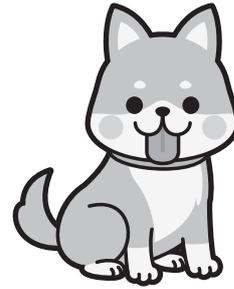
## 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和4年度の犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します。詳細は広報やまきたおしらせ版4月1日号に掲載しますので、ご確認ください。

**日時** 4月27日（水）9:00～11:55  
4月28日（木）9:00～11:15

**場所** 町内各所  
**対象** 生後3か月を過ぎた犬

**問合せ** 環境課生活環境班（☎75-3656）



## 山北中学校制服のリサイクルのお願い

制服のリサイクルのお願いです。

制服の上下、ワイシャツ、ネクタイ、リボン、ジャージ類、上履きなど、リサイクルして活用できるものを募集します。ご提供いただける方は、山北中学校までお持ちください。ご協力をお願いします。

**問合せ** 山北中学校 教頭（☎75-0755）

## 地区水道や井戸水を使用している方へ

下水道に接続し、地区水道や井戸水を使用しているご家庭で、世帯人数に変更があった場合や地区水道、井戸水の使用を中止した場合は、上下水道課へ届出をお願いします。届出がされないと、下水道使用料の変更や中止処理ができません。

また、現在届出をされていない場合は、速やかに上下水道課までご連絡ください。

**問合せ** 上下水道課管理班（☎75-3645）

## 路線バスをご利用ください

町内で運行されている路線バスは、町民の皆さんの移動手段の1つとなる大切な生活交通です。

利用者が少ないと、減便や、路線が休廃止となることがあります。皆さんの生活を支える生活交通を守るため、外出の際はバスをご利用ください。

**問合せ** 企画政策課企画政策班（☎75-3651）

## 第65回町親睦ゴルフ大会を開催します

月 日 5月5日(木・祝) ※雨天決行。  
時 間 OUT・IN 1組目スタート8:03予定  
場 所 リバーサカワ・ゴルフクラブ  
対 象 高校生以上で町内に在住又は在勤の方  
定 員 100名  
費 用 1人11,000円  
内訳: 参加料1,000円(申込み時支払い)  
プレー料金10,000円(大会当日支払い)

※ゴルフ場利用税・消費税込み、食事代別。

プレー方法 4人乗用カートによる18ホールセルフプレー(新ペリア方式)。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、実施します。

※スパイクシューズ使用不可。

※高反発クラブ・ボール使用可。

申込み期限 4月15日(金) 17:00

申込み方法 生涯学習課で配付している申込み用紙に必要な事項を記入のうえ、参加料を添えてお申込みください

※申込み用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

※締切り後の取消しや当日不参加となった場合、参加料は返金できません。

問合せ申込み 生涯学習課生涯学習スポーツ班  
(☎75-3649)

## ～思いやりからつなぐ命～ 献血にご協力を!

月 日	受付時間	場 所
3月30日(水)	13:00~16:00	役場西側 駐車場

### 献血ができる方

性 別	年 齢	体 重
男 性	17歳~69歳	50kg以上
女 性	18歳~69歳	

※ただし、65歳~69歳の方は、60歳~64歳の時に献血をしたことのある方に限ります。

※新型コロナウイルスワクチンを接種した方は、接種後48時間以上経過した方に限ります。

※初めて献血される方は、免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。また、献血カードをお持ちの方はご持参ください。

※過去に受けられた手術や治療の内容によっては献血をご遠慮いただく場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス対策として、マスクの着用、消毒液での手指の消毒をお願いします。また、入口にて体温測定を実施します。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

## 用水路の維持管理のお願い

用水路の日常的な維持管理は、地域の皆さんにお願いしています。草刈りや清掃などの維持管理にご協力いただくことで、用水路から水があふれるといった案件が減少し、安全に保つことができます。

また、水路に堰板<sup>せき</sup>を設置している方は責任をもって管理してください。

問合せ 都市整備課整備班 (☎75-3647)

## 公園を利用する皆さんへ

皆さんがいつでも気持ちよく使える公園であるように、次のマナーを守って使用してください。

- ・ごみは各自で持ち帰りましょう
- ・樹木や遊具を大切にしましょう
- ・公園内での火気の使用はやめましょう  
(ぐみの木近隣公園の一部を除く)

問合せ 都市整備課管理計画班 (☎75-3647)

## サッカーフェスタ2022のご案内

みんなでサッカーを楽しもう! FCバルセロナとブラジル代表ユニホームが当たる抽選会も予定しています! ぜひご参加ください。

日 時 3月26日(土) 14:00~16:30  
※雨天時は、4月9日(土)に順延。

場 所 川村小学校(グラウンド)

対 象 4歳~小学校6年生及び保護者  
※子どもだけの参加も可能です。

- 内 容
- ①キックターゲット
  - ②ボウリングサッカー
  - ③クロスバー当て
  - ④PK戦
  - ⑤リフティング大会
  - ⑥ヘッドリフティング競争
  - ⑦キック飛距離競争
  - ⑧ドリブル競走
  - ⑨3対3ゲーム(試合時間4分)

持ち物 運動のできる服装、靴、飲み物、サッカーボール(持っていれば)

費 用 無料

※申込みは不要ですので、直接グラウンドにお越しください。

問合せ アルゼンチンフットボールクラブ  
(☎090-2645-3672)  
(メール vicente@cityfujisawa.ne.jp)

## 「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班  
(☎75-0822)

### 1歳児歯科教室

歯科相談、栄養相談を実施します。

月 日	4月5日(火)
受付時間	9:30~ ※対象の方へ個別に通知します。
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和3年2月~4月生まれの幼児
費 用	無料
持 ち 物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、事前送付した問診票

### 乳幼児ニコニコ相談

健康な生活をおくるために、保健師や栄養士が相談をお受けします。

月 日	4月8日(金)
受付時間	9:00~10:30
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・乳幼児の計測(身長・体重) ・健康相談、栄養相談 ・助産師による乳房ケア(予約制) ※乳房ケアは原則先着4名ですが、初めて受ける方・産後6か月以内の方を優先します。申込み開始は4月1日(金)からです。
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル、乳房ケアのある方はフェイスタオル2枚

### ママパパクラス

月 日	4月9日(土)
時 間	10:00~12:00(受付9:45~)
場 所	松田町健康福祉センター (松田町松田惣領17-2)
対 象	妊婦とご家族(夫・祖父母の参加も可)
内 容	・妊娠中の過ごし方【講話】 ・母乳育児について【講話】 ・お産の進み方【講話・実技】
費 用	無料
持 ち 物	母子健康手帳、筆記用具
申込み方法	予約制です。4月7日(木)までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。

※動きやすい服装でお越しください。

## 障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日 時 3月22日(火) 14:00~16:00

場 所 役場3階 301会議室

※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。

※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

### 虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月 日	4月5日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

### 精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月 日	4月7日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

## 「子育て支援センター」から

主に未就学児のお子さんがある子育て世代を対象に、子育てアドバイザーが相談を受けたり、親子で交流できるフリースペースを提供しています。

●あかちゃんひろば

月 時 4月13日(水) 13:00~15:00

対 象 満1歳未満のお子様と保護者  
(兄弟・姉妹も参加できます)

※町内在住の方のみとなります。

※予約不要・無料です。

問合せ 山北町子育て支援センター

(健康福祉センター2階)(☎75-0818)

※詳細はホームページに掲載しています。「山北町子育て支援センター」で検索してください。